

議案質疑（関連する一般質問を含む）

質 疑 順 位 1 番 川 原 直 記

発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
1. 第35号議案に ついて 「議案質疑」 部分	4款1項2目の地域まるごと”健康づくり”推進 事業の内容について。	市 長
「関連一般質問」 部分	幼児期からの体力づくりの取り組みについて。	教 育 長

議案質疑（関連する一般質問を含む）

質 疑 順 位 2 番 近 藤 紀 男

発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>1. 第40号議案について</p>	<p>条例の全部改正と罰則（過料）強化の理由について。</p>	<p>市 長</p>
	<p>重点区域内、重点区域外の位置づけについて。</p>	<p>〃</p>
	<p>ごみゼロGメンの選任とその活動内容について。</p>	<p>〃</p>
	<p>犬のふん害に対するこれまでの取り組みと今後の対策について。</p>	<p>〃</p>
	<p>条例の市民への周知・啓発について。</p>	<p>〃</p>

議案質疑（関連する一般質問を含む）

質 疑 順 位 3 番 大 石 忠 昭

発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
1. 第35号議案について	<p>定住促進住宅整備事業について。</p> <p>安心住まい改修支援事業について。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p>
2. 第37号議案について 「議案質疑」 部分	<p>旧火葬場の廃止時期について。</p>	<p>市 長</p>
「関連一般質問」 部分	<p>旧火葬場の跡地の活用について。</p>	<p>市 長</p>
3. 第38号議案について	<p>市長が提案している火葬場の使用料は12歳以上は12,000円、12歳未満は8,000円で、現行よりもいずれも4倍高い。大分県内で5番目に高い使用料となるが、余りにも一度に値上げ過ぎだ。市民が同意できる使用料に見直すべきではないか。</p> <p>市長は、特別な理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができると条例に明記しているが、減額や免除するのはどのような対象者なのか。</p> <p>火葬場の管理は民間の「指定管理者」に行わせるとのことだが、業務内容と指定管理者の指定方法について。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

議案質疑（関連する一般質問を含む）

質 疑 順 位 3 番 大 石 忠 昭

発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
4. 第40号議案について	<p>ごみゼロぶんどたかだ条例の制定について、市の責務や市民の責務など規定しようとしているが、市民個人の所有地に他人からゴミを捨てられた場合に片付けるのは所有者なのか、市の責務なのか。</p> <p>ポイ捨て防止の市民の自主的活動を市は積極的に支援すると規定しているが支援の具体的内容について。</p> <p>ポイ捨ての原因となるおそれのあるものを販売する事業者は、当該販売する場所に回収容器を備え、適正管理が義務づけられることになるが、業者などへの周知方法は。</p>	市長 〃 〃
5. 第3号報告について 「議案質疑」 部分	<p>市長の専決処分で、国保税の最高限度額が、医療費分で1万円、後期高齢者支援分で1万円、介護納付金分で2万円、総額4万円の増税を決めており、議会には事後報告する方式をとっているが、専決処分ではなく議会に条例改正案を提案し、議会で審議し、決めるべきではないか。</p> <p>市長の専決処分ですでに国保税が増額されている対象者数、増税総額について。</p>	市長 〃
「関連一般質問」 部分	国保税の引き下げについて。	市長

議案質疑（関連する一般質問を含む）

質 疑 順 位 3 番 大 石 忠 昭

発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
6. 報第4号について	土地開発公社所有の分譲団地など売却可能な区画数と面積、売却予想金額についてどのような報告を受けているか。	市 長
7. 報第5号について	スパランド真玉に年間1,300万円を市が負担しているが、利用者の増加対策などについてどのように取り組むと報告を受けているか。	市 長